

第4回
トラック輸送における取引環境・労働時間改善
岩手県協議会

日 時：平成28年6月13日（月曜日）
13：30～

場 所：岩手県トラック協会 2階 中会議室

◎開 会

【事務局 鈴木】

定刻となりましたので、ただいまから第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の進行を務めさせていただきます東北運輸局岩手運輸支局の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元にお配りしております資料の確認をいたします。

第4回の協議会の議事次第、委員名簿と出席者名簿、席次表となります。

次に配布資料ですが、資料1が下請と中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連携会議について、資料1-2がトラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果です。

次に資料の2長時間労働の改善等に向けたパイロット事業についてですが、申しわけありません、一部訂正をお願いしたいのですが、最後のページに4ページと振ってありますが、こちら3ページの誤りですので、訂正をお願いいたします。

次に、資料3、取引環境・長時間労働の改善等に向けた岩手県協議会の今後について、最後に資料の番号は振っておりませんが、トラック輸送における取引環境・労働時間改善に係る地域別荷主懇談会の開催についてです。

以上が資料でございますけれども、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、委員のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくところではございますが、引き続きご就任いただいております委員の皆様につきましては、お手元の名簿をもってご紹介にかえさせていただきますと存じます。

なお、本日は、岩手県商工会議所連合会の猿川委員、全国農業協同組合連合会岩手県本部の照井委員、株式会社十文字チキンカンパニーの十文字委員、十久輸送有限会社の中平委員が所用のため欠席となっております。

それでは、交代になりました委員の方をご紹介いたします。

岩手県立大学総合政策学部、宇佐美誠史様です。

続きまして、岩手運輸支局、武部支局長でございます。

次に、事務局でも人事異動により交代がありましたので、ご報告いたします。

岩手労働局労働基準部監督課、上条課長でございます。

次に、岩手運輸支局輸送・監査部門、伊藤首席運輸企画専門官でございます。

ここで、事務局からご報告させていただきます。岩手労働局の久古谷局長ですが、本日所用がありまして会議途中で中座いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、協議会を開催するに当たりまして、岩手労働局、久古谷局長からご挨拶申し上げます。

【岩手労働局 久古谷局長】

岩手労働局の久古谷でございます。

本日は、お忙しい中、第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善岩手県協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様方におかれましては、労働行政の推進にご協力を賜りましてありがとうございます。

長時間労働対策の強化につきましては、今政府でも喫緊の課題ということで、一昨年の9月に厚生労働省内に大臣を本部長とする長時間労働削減推進本部を設置し、省を挙げて様々な取り組みを行っているところでございます。

このような中、今年の3月25日に開催されました第6回の一億総活躍国民会議の場におきまして、総理大臣のほうから厚生労働大臣に対しまして、法規制への執行強化の具体案を早急に取りまとめるようにご指示があったところでありまして、ことしの4月1日付で長時間労働の削減推進本部におきまして、特別監督の対象をこれまで月100時間超えだったものを月80時間超えということで、対象を拡大するとともに、全国の労働局に過重労働特別監督監理官を新たに設置するということが決定され、対策を強化しているところでございます。

トラック運転手に係る長時間労働の問題は社会的に関心が高く、本協議会の議論を踏まえつつ、引き続きトラック運転手などの労働条件の確保・改善に取り組んでいくことが大切な課題となっているところでございます。

前回の第3回の協議会では、昨年9月に県内で実施しました長時間労働の実態調査の結果と今年度と来年度に実施いたしますパイロット事業の実施について事務局から説明を行ったところでございます。

本日は、お手元の議事次第のように、まずは下請等の取引条件の改善に関する調査結果についてのご報告と、2点目としてパイロット事業の今後の進め方、3点目として本協議会の今後

の進め方について、事務局のほうから説明を行う予定でございます。

本年度のパイロット事業の実施につきまして、県内の荷主が1社、トラック事業者3社からご了解をもらったところでございます。パイロット事業は、荷主とトラック事業者が一体となって専門家のアドバイスのもとに労働時間に関する課題の解決を図っていくというような事業でございます。

このパイロット事業の実施結果につきましては、本協議会でのさらなる議論に活用されるとともに、トラック業界全体の長時間労働対策及び改善につながっていくものと考えているところでございます。

行政としても、事業が円滑に推進できるように、可能な限りご協力申し上げたいと思っております。

また、本協議会は、平成30年度で終了いたしますが、その後もパイロット事業によって明らかになった課題等を解決するために継続的な取り組みを実施する必要があると思っております。

トラック運送業界で働く方々の労働時間の改善は、トラック業界における人材の確保、あるいは生産性の向上、そして長時間労働に起因する交通事故の防止という観点からも、喫緊の課題であると思っております。

これらの課題を解決して、全ての労働者にとって魅力があり、働きやすい環境にすることが大切であると思っております。

本日は、どうぞご忌憚のないご意見、ご提案を賜りまして、県内の実情に即した活発な議論がなされますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、私からの挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局 鈴木】

続きまして議事になりますが、議事に入ります前に、元田先生が委員を退任されましたので、座長が空席となっております。規約に基づき座長を選出したいと思いますが、今回の協議会から元田先生の後任としてご参加いただいている宇佐美先生に座長を務めていただきたいと思いますと考えております。委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、これからの議事進行は、座長である宇佐美先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

宇佐美先生、お手数ですが、一言ご挨拶と議事の進行をお願いいたします。

◎議 事

(1) トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について

【宇佐美座長】

皆様こんにちは。岩手県立大学の宇佐美と申します。

本日は、お足元が悪い中、またお忙しい中、ご参集いただきましてどうもありがとうございました。

今ご紹介に預かりましたが、前任の元田先生は皆さんご存じのとおり行政のプロということで、長らくトラック輸送というものに係わってこられたわけですが、私はそういうところとは全然違うところから来ており、元田先生ほど経験があるわけでもないのに、皆さんと一緒に、今久古谷局長からもお話ありましたけれども、未来あるトラック輸送の業界とするためにも、活発な議論を交わしていけたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の第3回協議会にオブザーバーで参加させていただきましたが、その直後に山陽道のトラック事故があり、それまでは長野のバス事故で一気に来ていたところ、ちょっと見たくないものが起きてしまったなというのが率直な感想だったんですけど、それでもバス業界がトラックでやっている監査などのチェックをまねるような話なども出てきているということで、これまでやってきたことというのは全然間違っていることではないと思っております。

今日はパイロット事業の話ありますけれども、全国で、岩手だけじゃなくて事例を集めていくというこの2年間になっていくので、それを集めてまたよりよいものとしていくことができたらと思っております。

私、まだまだ本当若輩者で、この業界の経験も浅いので、皆さんのご協力での協議会をしっかりと推進させていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入っていきたいと思えます。

議題1. トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局より資料1に基づき報告〕

(2) 長時間労働の改善等に向けたパイロット事業の進め方について

【宇佐美座長】

それでは、続きまして議事の2に参りたいと思います。

長時間労働の改善等に向けたパイロット事業の進め方について、事務局から説明をお願いします。

[事務局よりパイロット事業の実施集団提案]

【宇佐美座長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明及び提案がありましたが、パイロット事業を専門のコンサルタントにこれから委託をして、進行管理、改善に向けたアドバイスをいただくことになると思います。パイロット事業を進める上で、ぜひ押さえていただきたいポイントなどありましたら、協議会の皆様からの意見として伝えていきたいと思いますので、積極的なご意見をいただければと思っています。よろしくお願いたします。

【高橋委員】

コンサルの決定時期というのは、いつぐらいになりますか。

【事務局 上条】

7月末です。

【宇佐美座長】

ということで、1カ月ほどちょっと苦しくはなりますけれども、我慢でやっていくということになると思います。

【佐久間委員】

パイロット事業の選定をされたA社様につきましては、基本的に長時間労働に対する原因がこのA社様側にあるということでしょうか。

【事務局 上条】

委員様からのご質問に回答させていただきますが、選定当初はそういう長時間労働の原因が発荷主様までは詳しくは聞いておりません。ですが、実際に資料にもあるとおり、事務局で選んでトラック事業者様に話を聞いたんですが、実際にそういう問題もあるという話を聞いています。

【宇佐美座長】

ほかにいかがでしょうか。

【高橋委員】

調査結果のトラック運送事業者の1,250社に対して有効回答数が58.8%しかないということは、運送事業者がこの程度の回答しかしなかったことですが、何でこんなにも低いんでしょうか。要するに、こういったものに関して全く興味がないというのか、それとも業者としてもこんなのやっても無理じゃないのかというのがあるのか、何か具体的な事由が、理由があれば教えてください。

【事務局 佐々木】

資料1の2の部分だと思いますが、詳しくは聞いていませんので、確認しておきたいと思います。

【高橋委員】

この手の調査をやったときに、日ごろだとどれくらいの回収率がそもそもいくものかというところが一つの参考になるのかなと思いますけれども、何か類似事例的なものはありますでしょうか。

【宇佐美座長】

よく社会調査とかやってみると、調査対象にもよりますが、市民アンケートだったら3割ぐらい返ってきたらいいところだとかいうのだったり、事業者さんにやったらどれぐらいだったり、行政だったらどれぐらいなどありますか。

【久古谷委員】

私は岩手労働局に来る前は厚生労働省の統計情報部で課長をやっていて、統計関係を行っていたのですが、実は民間の調査だと、純粋に民間がやる調査だと、大体回収率は10%とか20%ぐらいです。国の統計担当部門、要するに手慣れているところがしっかり回収すると、70%から80%、ものによっては90%近くもあるのです。90%近いのは、ほとんど例外です。国の専門機関がやっても70%、80%台が多い中で、この60%というのは、かなり良好な回収状況じゃないのかなと思います。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。私もこれ見たときは、こういった有効回収率ということからすると、もう少し答えていただいた方々がいらっしゃったということを見ると、いい線で来ているのではと思います。

ほか、いかがでしょうか。

先ほど聞きましたけれども、来年度の事業者さんの選定というのは、今年度と同じように、今回と同じような形式に着荷主も検討されているのでしょうか。

【事務局 上条】

現時点では事務局内ですが、3者、発・着荷主、トラック事業者で行いたいと考えております。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

【高橋委員】

これからいろんな会議を通してどういうふうな改善策があるというようなことが導かれると思いますが、最終的にいろんな理由を見ますと、最低運賃とか認可料金みたいな形が必要だとかという話が出てくると思うんですよ。そういう場合、それもありという形の結論を出すような方向で持っていくことでもいいんですか。要するに、例えば行政として規制緩和をされている現状、そういうのはやはりだめだということで、はじかれる可能性はあるのでしょうか。

【事務局 伊藤】

長時間労働以外の意見が出てきた場合、それは反映されるかということですが、最初から、あれはだめ、これもだめと言うと、余りにも狭い結論になってしまいますので、そういう意味では、意見は意見としては承りたいと思います。ただし、それに対して急に改善、今回のパイロット事業の改善の事業はできないと思いますので、附則の意見とか、その他の遠因というような形で取りまとめはできると思います。

【久古谷委員】

今回のパイロット事業では、どういう課題があるかをまず整理するというのが第一で、その課題の中で、この協議会として具体的な改善方向や実施できる改善策は何かということはまたそのときの議論だと思います。内容いかんですが、この協議会の中で扱えるものなのかどうか、まずはしっかり議論してもらってから、この協議会の中で対策を考えるのか、また別なところに要望として出すのかという、このような整理が行われるのではないかと考えているところでございます。

【七尾委員】

今労働局長さんおっしゃったとおりでありまして、余り最初から予見を入れるとよくないと思います。私は先に山形県と福島県の協議会に出席しております。当県では運送事業者さんが3社選ばれていますが、先の2県では発・着の荷主さんが1社ずつ、運送事業者さんが1社というケースでした。さまざまです。やはりたがをかけないでというか、予見を入れないでフリーハンドでいろんな問題点、課題をあぶり出していくというのが大事だと思います。このステージでどこまで扱えるかはわかりませんが、いずれにしても制度的な枠組みのものであれば中央に上げながら中央でやはりしっかり揉んでいただくべきものも出てくる、あぶり出されるのかなという気がしますし、まさに前提というか予見を入れないで議論をしていったらいいのかなと思います。あるいは、それで課題が出されるのが一番望ましいのかなと思います。

【高橋委員】

ありがとうございます。今回の場合、発のほうは1つで、そこに関連する輸送会社さんが3社ということで、1つのケースを相当いろんなパターンがある中での1つを取り上げるということなので、これをもって制度を変えていこうとかということにはなかなかないのか

なと思います。また、全国で100個ほど例が出てくるわけですが、それを見ながら、今おっしゃったような中央でやるべきこと、岩手県ならではのことで、こういうところを整理して、協議会で議論、30年度以降の話も出てまいりましたけれども、そこで対応できるもの、考えられるものは何か考えていくことができたらいいなというのが、このパイロット事業の使い方のかなと私は認識しております。

【宇佐美座長】

ほか、いかがでしょうか。

【柴谷委員】

よろしいでしょうか。運輸労連の柴谷と申します。

今の次長さんのお話にあるように、最初から予見を持たずに議論していったらいいのではないかと、全くそう思っています。ただし、5月の下旬に山形と福島の協議会が開催されまして、新聞の記事等で読みましたが、実際コンサルタント会社がアドバイスをしながらパイロット事業を進めて指導していくという、そうした時に、だめだとは言いませんけれども、コンサルタント会社が進めるほうへ誘導されていくような不安もなきにしもあらずですね。荷主も違えば運んでいるものも違う、地域も違うということですから、決して画一的なものにはならないのだろうとは思いますが、どうしても、全国で100事例というような事業になってきますと、ほぼコンサルタント会社に丸投げのような状況で、そのご指導のとおり物事が進んで行くのではないのかなと少し私が危惧しているところですが、いかがでしょうか。

【七尾委員】

確かに、山形、福島でもそれに近い危惧が示されたこともありました。私は、協議会の場なり、事務局の力量次第であり、コンサルに使われてはいけないと思うのです。コンサルというのは使うものでありまして、使われてじゃいけない。何十年か前に昔の貨物流通企画課、現在の物流政策課というところの補佐をしていたことがありまして、そのときにいろいろな調査をコンサルに発注したことがございます。そのときはモーダルシフトとかがテーマになっておりました。その都度いろいろな取り組みをし、調査をするのですが、やはりコンサルのほうも慣れていきますし、私はそういうお願いをすることの経験がなかったものですから、ちょっとコンサルに使われた感がありました。最近はやっと年も食ってきたし、物事の裏とか、表とか、

横から見たりとか、いろいろするようになってきたので、そういうことは私自身ないだろうなと思うのですが、後ろの事務局の面々もそれなりに経験を積んでいますし、コンサルに使われないようにやっていくというのは、座長さんのご指導をいただきながら、我々次第なのかなと。このステージにいる方次第なのかなと思います。

【久古谷委員】

よく僕らもコンサルタントの方々と一緒に仕事することがあるんですけども、そのときにコンサルタントの人たちに、この仕事は当たり前だったと言わせるぐらい働いてもらうということが、うまくこちら側が使えたというときのことなのかなと思います。それがきちんとした目的や、こうやってほしいということを伝えないで進んでしまうと、今おっしゃったような危惧が生じるので、ぜひどういうことをコンサルタントに期待するかということの特に出していただくとありがたいなと思いますけれども、その辺はいかがでしょう。この辺まで指導してほしいとか、着目しておいてほしいとか。そもそもまだ決まっていないところで、コンサルタントがどういうふうに動くかもわからないですけども。

【佐久間委員】

今のお話聞いて申し上げますと、当たり前のお話ですけども、現状分析と課題をきちっと洗い出すというのがとにかく大切だと思うので、あまり表現がよろしくないけれども、適当な分析になりますと、当然適当な解析しか出てこない。そのところはやっぱりよく皆さんで注意をするのが一番大事だという感想です。

【宇佐美座長】

そうですね。そもそもそこがないと。

ここで久古谷局長は中座されます。どうもありがとうございました。

【武部委員】

コンサルタントもどういう調査をしたとか、どういう結果だったとか、ある程度中間的なものでチェックして行って、その報告の内容について、コンサルタントにまたこちらからお願いする、そういった形に持っていくと、使われない形になるのかと。先ほどの話ではないですけども、最終的な報告をもらうのではなくて、ある程度の中間的な報告をもらうということも

必要ではないかと思えます。

【宇佐美座長】

これはスケジュールの問題でしょうけれども。この後、第5回協議会というのが10月半ばから12月半ば、少し幅を持たせてありますけれども、現状分析・課題の洗い出しというあたりで解決手段の検討が出てくるわけですけれども、この辺がうまく時期的に機能するか心配です。

【事務局 伊藤】

事務局から補足させていただきます。

まず、コンサルですけれども、コンサルのある程度の進捗状況なりなんなりは随時聞きますし、また会議なり、例えばその事業者とその荷主などの中にも入ることも想定しています。それとは別に会って注文つけたり、報告を聞いたりするつもりでもいます。

それから、先ほどたがをはめるとかいろいろあるんですけれども、荷待ち時間の改善が終わればそれだけでいいとも思っておりませんので、それに対する、先ほど言いました遠因となるようなもの、例えば書面化がされていない場合、形として時間がはっきり契約されていないから荷待ち時間が長くなるのかもしれないし、そういう部分でまず聞いた上で、そして整理して、できるところはここだから、まずここを改善して、実際にやってみましょうかという形で進める心づもりでいます。

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

この辺は、支局さんもそうですし、トラック協会の方々もそうですけれども、適宜意見交換はされて進められるということですね。また、次の協議会のときに議論ができるということで、さらにそれをコンサルにまた返すということでもよろしいですか。

ほかいかがでしょう。

現状分析と課題をとすることは本当おっしゃるとおりだなと。

このあたりでよろしいですか。

では、いろいろ出てきましたけれども、まずは発荷主のA社、そこに入っている運送事業者が3社ということで実施していくことでよろしいでしょうか。

それでは、特に予見を持ってということと、現状分析・課題とをしっかりとということ、

コンサルが決まった暁にはお伝えいただけるとよろしいと思いますが、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

では、事務局のほうで適宜進めていただければと思います。

(3) 岩手県協議会の今後の取り組みについて

【宇佐美座長】

それでは、議事の3に進みたいと思います。

岩手県協議会の今後の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

[事務局より資料3説明]

【宇佐美座長】

ありがとうございます。

ただいま事務局からの説明がありました。ガイドライン策定後、着実な改善が図られるための具体的な方策、進め方などについて懸念されているということで、中央の動きを見ながらでないと、ここで決めてしまうということではできないのですけれども、以前あった会議等を統合してという形が今のところではいいのではという提案です。皆様のご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

これまでの構成を見ていると、ほとんど変わらないようなところで来ていて、昨年度からトラック輸送における取引環境・労働時間の協議会ができているわけですが、停滞なく淡々と議論を進めていく場を用意しておこうと、それが望ましいだろうと。それはそうですね。

よろしいでしょうか。

では、これは今現段階でできるお話をさせていただいているということで、ここで決めてしまうというのではありませんけれども、これはまた時期を追ってそのときにどうかというのを話しただければと思います。

(4) その他

【宇佐美座長】

それでは、最後、議事次第の4、その他とありますけれども、事務局から何かございますか。

〔事務局より資料説明〕

【宇佐美座長】

ありがとうございます。参加することが荷主企業にとってもメリットだというのを感じ取ってもらえるような充実したものになっていくといいです。

【事務局 佐藤】

荷主さんは労働時間について、よく知らなかったというのが現実でしたから、こういう厳しい、厳しいというかどうか分かりませんが、労働時間というこの制約の中で運行していると。これは大変なのだなど。また、一関支部での懇談会では事業者の方に運行実態を、いわゆる運行のダイヤを示して、こういう運行の中でいくとどうしても難しいですと。やっぱり高速料金、高速を走らないと時間を守れないので、その上でやっぱり高速料金を運賃にもというようなことまで出たので、この辺も荷主さんがかなり理解というか、払う、払わないは別でしょうけれども、そういう運行実態があるということだけはかなり浸透してきたので、各会場でもいろんな面でもっと広く荷主さんに知ってもらう必要があって、知ってもらうことによって相当改善できるのではないのでしょうか。我々も気をつけて今度オーダーとかそういったものを一緒に、事業者さんとやっていきたいということを思いました。懇談会には会長も出席していますし、小野寺副会長の一関支部でも行ったので、感想を委員の皆様にお話し頂きたいと思えます。

【宇佐美座長】

そうですね。ぜひ。

【小野寺委員】

小野寺でございます。

一関支部では、十四、五年前に懇談会というものがありませんでした。その懇談会というのは、大した中身ではありませでした。今回初めて荷主懇談会という名目で行うということになりましたが、果たしてどれだけの人が来てくれるのかなということが一番の問題でした。私も当社の荷主のところに行って説明をしましたが、運賃や何かにかかわる懇談会ではないですよ、要するに我々のドライバーの拘束時間、それから長時間労働について、いろいろな規制の枠の中で

運行していますから、荷主、我々運送業者というパートナーの中で、お互いに知ってほしいことがあるのではないかとということで、私、3社ほど荷主に行きましたが、ぜひそういう企画があったときには出席、案内してほしいと積極的な話がありました。これは各事業所にもあるのかなということで、実際実施してみたところ、やはりこういう規制の中で運送屋さんには運行しているのだなと、かなり無理があるなという話がありました。我々からも改善としてパレットにする、ばらものはフレコンにするかとか、そういう話が非常に出てきました。一関支部としては、この懇談会の席では本当に荷主には理解を得たと思います。

さらに、一事業所の運行の事例発表を行ったわけです。ここを何時に出発した場合にはこういう運行で走っていますというようなことは、荷主さんは実際知っていませんので、そういう実態だったのかと、それでは、休ませるところは待機して休ませなければいけませんねと。逆に言えばドライバーの積み込みしている時間も1時間なりあれば、それだけ疲労度も持って出発していくと、これは非常に危険ですね、事故のつながるなということも理解した事業者も結構話がありました。

結果として、どういうことを我々が説明をするかというのが一番の、労働局、支局の方々のお話ということになると、慎重に荷主の皆さんも聞いてくれます。我々が話したところで、何を言っているのというような感じですから、やはりそういう方々にご説明をしていただいたということは、荷主の人たちにとっても非常に真剣に取り組んでくれるのではないかなと。労働時間は我々だけの問題ではありません。荷主の方々も、労働時間については結構苦慮している問題です。やはり一緒に、作る、運ぶということが一体となってお互いに考えていきたいと思いますというのが、懇談会を行えばお互いに出てくるのではないかと思います。ぜひ、各支部の方々も継続して開催していただきたいなと思いました。

【宇佐美座長】

ありがとうございました。

会長お願いします。

【高橋委員】

私も、この荷主懇談会に関しては、ほかの県に先駆けて取り組んでいる事業でして、今どの業種も人手不足と思います。これは今年1年で終わるとか、景気が悪くなればとかという次元ではなくて、すでに少子化になっていることで、もっと厳しくなるような気がします。ですか

ら、そういった考えを荷主さんも持っています。当然、この荷主懇談会においても事例発表した中で、仕事を断っているという話も出るんです。そうすると、多分荷主さんも、自分の仕事、将来がどうなるのかなということに不安を持っていると思うんです。それが全国的に運送事業者として仕事を断っているという事例が本当に出てきているということを感じ取っているのは目に見えてわかるので、ぜひともこの事業に関しては、別に脅かすつもりはないですけども、やはりお互いに、運送会社も生き延びなきゃいけないし、我々の事業者をちゃんと育ててくれることが最終的には荷主さんの利益にもつながるといいますから、お互い話し合える機会にぜひともしていただきたいと思うし、そういうことを目的にしてこれからも、今年1年に限らない事業として来年も取り組んでいきたいなと思っております。

最終的にこの取り組みが、私何回も言っているんですが、消費者のことも巻き込んだ取り組みにしてもらいたいです。例えば、主婦の感覚なのかもしれませんが、スーパーに行ったとき、どうしても日付を見ると。例えば首都圏で製造したものに対しては翌日スーパーに並ぶのはできる話ですけども、それは北東北、岩手も秋田も同じ条件で並ぶというのは当たり前だということを多分消費者は感じていないと思うんです。それはあえて売るほうがそういったことを先駆けて自分のPRと売る立場としての優位性を確保するというで棚に並べていると思うんですが、そこを国民の方々にも過疎地というか岩手県は2日目にかかってもしょうがないですねという感じの取り組みまで最終的に持っていただければ、我々も5時間、7時間追加、無理をしてトラックを走らせなくても、翌日ゆっくり岩手に入ってお昼から仕事できて、夜中の深夜労働も減るわけですし、そういった形の取り組みまで進んでいただければいいなというようなことを思っています。以上です。

【宇佐美座長】

通販事業者とかの動きを見ていますと、消費者がこれを当たり前だと動いている今の状況というのはすごく危惧しています。そんな中、送料無料が一部崩れてきたりしてきているなどまだまだな部分もありますけれども、気づき始めているところもあり、引き続き消費者の方々にも訴えていかないといけないことだろうなと私も思っております。

では、その他何もなければ、以上で議事を終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、皆様、拙い進行ではありましたが、ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

【事務局 鈴木】

宇佐美先生、どうもありがとうございました。

最後に、閉会に当たりまして、東北運輸局、七尾次長からご挨拶申し上げます。

【東北運輸局 七尾次長】

今日は大変お忙しい中、かつ足元も悪い中、ありがとうございました。

ただ今の議事の中のその他の中で、このペーパーが岩ト協さんから出てきたわけでございまして、先に2つの県で議論に参画をしてみたいと思いました。そこではもちろん、先ほどもご案内がありましたとおり、こういう形ではありませんでした。非常に画期的なものだなと思いますし、参加事業者さんの数を見ても、結構な数が参加されているなと思いました。29社37名、20社24名、34社37名ということで、またさらに県央、北上のほうでもされるということで、私が約2年近く前着任した後に、最初に拝見したのが沿岸部の被災地の被災状況だったわけですが、とにもかくにも岩手は広いと感じました。四国4県と同等と言われるわけですが、そういう実感を持ちました。そういう中であって、トラック運送のそれぞれの状況、各地区の状況というのはやっぱりあるだろうなと思いますので、こういう取り組みというのはすばらしい取り組みだと思います。ぜひ引き続き進めていただいて、このパイロット事業、それにそこからあぶり出される課題とか問題点とかというのにリンクさせていっていただけるといいなと思います。

今、ちょうどこのパイロット事業のことが書いてある資料2の最終ページと資料3の1ページ目を並べて見ているのですが、この事業が画期的なのは、そもそも以前も申し上げたかもしれませんが、東京で言うところの厚生労働省さんと国土交通省ががっぷり組んで進めていく事業であるということ。各県ごとの運輸支局と各県にある労働局とが組んで進めるというのはこれ非常に画期的なことです。

それと、こういう調査でよくあるのは、1年限りでばたばたとまとめてしまって終わりというような、先生もそういうご経験おありかもしれませんが、よくあるんです。これは最初から4年間やっていこうというものでありまして、パイロット事業も対象の事業者さん、ここではA、Bという形で表記されていますけれども、変えていこうということでもあります。ほかの県で言えば、例えば農産品を取り上げたりしています。今回はそうではない事業者さんのようでありまして、いずれにしても、いろいろな地域でそれぞれの特色に着目して、事

業者さんを変えて複数年度にわたってやって、そこであぶり出された課題というのをガイドラインという形でまとめて検討していこうという、複数年度にわたってやるというのはすごく意味があることだと思います。

今年度のスケジュールを見ましても、今日は第4回の協議会ですけれども、第5回までちょっと間があります。それから、第6回とありますので、この協議会を開くまでの間の、先ほども議論ありましたけれども、決してコンサルに使われることなく、コンサルとキャッチボールを、今は電子メールなりで頻繁にキャッチボールできるわけですから、支局の担当としてもらって、必要に応じて我々運輸局インボルブしてもらって、頻繁なキャッチボールの後に5回目の協議会がある。それから、またさらにキャッチボールをして6回目の協議会があるというような形にすれば、協議会自体は数カ月に一回ですけれども、意味のある議論につながるのかなと思います。その途中で、大変恐縮ながら、宇佐美先生にもより頻繁に相談に乗っていただければと思う次第です。

皆様方にももちろん相談に乗っていただければと思います。

お忙しいところ恐縮ですが、引き続きこのプロジェクトに対するご支援をお願いする次第でございます。今日は本当にありがとうございました。

【事務局 鈴木】

長時間にわたるご議論で貴重なご意見を賜りありがとうございました。

予定の時間となりましたので、本日の協議会を終了とさせていただきます。

次回開催につきましては、追ってご連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。